

令和5年12月7日（木曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

令和5年12月7日（木曜日）

出席委員（5名）

委員長 平吹俊雄君

副委員長 櫻井功紀君

委員 山岸三男君

柳田政喜君

村松秀雄君

欠席委員（なし）

議長 鈴木宏通君

説明のため出席した者

町長 部 局

総務課長 佐野 仁 君

企画財政課長 高橋 憲彦 君

議会事務局職員出席者

事務局長 佐藤 俊幸 君

事務局次長兼議事調査係長 齊藤 美穂 君

令和5年12月7日（木曜日） 午前9時27分 開会

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議長からの諮問

美里町議会12月会議について

1) 議案等について

行政報告2件

議案 23 件（条例 13 件、補正予算 7 件、その他 3 件）

同意 5 件

2) 議員発議について

3) 議員派遣について

4) 一般質問の発言順序について 4 人

5) 会議の期間及び議事日程について

期間 12 月 12 日（火）～14 日（木）3 日間（別紙のとおり）

6) 陳情、要請等

4 その他

5 閉会

午前9時27分 開会

○委員長（平吹俊雄君） 皆さん、改めましておはようございます。

今日は12月定例会議の今年最後かなと思いますが、その内容について、皆さんに御協議していただきたいと思っております。

今テレビでは、大谷翔平さんがどこのチームに行くかということで毎日報道されている状況であります。第1本命はドジャースということですが、大谷さんの執刀医がドジャースの顧問というようなことで、そちらに行くのかなと私なりに思っているんですが、どうなることか。

そういうことで、今日はひとつよろしく願いいたします。

それでは、ただいまの出席は全員でございますので、この委員会は成立しております。

それで早速ですが、議長からの諮問ということで、1) 番目、議案等について、行政報告2件、議案23件、同意5件について、御説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） おはようございます。

12月会議、よろしく願い申し上げます。

議案等の説明の前に、最初に行政報告資料に誤りがございました。おわびを申し上げるとともに訂正させていただきたくお願い申し上げます。

誤りがありましたのは、行政報告資料の令和5年度素山橋ほか橋梁補修工事の資料でございます。

この資料の1枚めくっていただきまして、3ページでございます。

3ページの工事請負契約書の5、請負代金金額、金3,034万9,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額）、ここに金303万4,900円でございます。これが正しくは、消費税につきまして、275万9,000円の誤りでございました。大変申し訳ございません。

なお訂正の方法といたしましては、資料を全部差し替えさせていただいて訂正させていただきたく、御協議をお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） あともう一つなんですが、ここの部分で、いわゆる志賀橋とあるんですけれども、これ表題は素山橋外とあるんですけど、これはこれでいいのですか。

○総務課長（佐野 仁君） 今回、工事場所と工事名が、令和5年度素山橋ほか橋梁補修工事とありますので、5ページにつきましては工事名がタイトルとしてあるものでございます。（「ほかね」「抱き合わせでね」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） ただいま総務課長から、数字の訂正ということでありましたが、その

ほかに、ないですか。副委員長。

○副委員長（櫻井功紀君） おはようございます。御苦労さまです。差し替え時期はいつになりますか。

○委員長（平吹俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 12月会議初日の朝に配付させていただきたいと思います。

○委員長（平吹俊雄君） 訂正関係についてはよろしいですか。（「はい」の声あり）
それでは引き続き御説明お願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） ありがとうございます。

それでは、最初に、行政報告2件につきまして説明させていただきます。

こちらいずれも工事請負契約の締結についてでございます。

まず1点目、令和5年度素山橋ほか橋梁補修工事請負契約の締結についてでございます。

工事請負契約の締結において、地方自治法第96条第1項第5号の規定が適用されない予定価格が5,000万円未満の工事請負契約のうち、予定価格が3,000万円以上の工事請負契約を締結いたしました。本件につきましては条件付一般競争入札によるものであります。

2点目につきましては、令和5年度南郷第3地区（農集排7-1号）雨水排水路工事に関わる工事請負契約の締結についてでございます。

地方公営企業法第40条第1項の規定により、議会の議決によることを要しない予定価格が5,000万円以上の工事請負契約を締結いたしました。本件は、条件付一般競争入札によるものでございます。契約締結状況の詳細につきましては、別添資料のとおりでございます。

行政報告については、以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま、行政報告ございました。皆さんから何かありますか。

課長、入札状況というか、2社これあったんでしょう。その比較というのは出さなくてもいいのですか。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 行政報告の際につきましては、入札状況ということで参加業者のみ資料として出させていただいております。契約議決の議案のときについては、入札状況等もお示ししておりますけれども、そのような流れでございます。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかにございませんか。（「ございません」の声あり）
ないようですので、議案について御説明をお願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） それでは、議案でございます。

最初に、議案第25号美里町損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条

例について御説明申し上げます。

議案書、資料編、ともに1ページでございます。

中小企業者の資金融通を支援します町の中小企業振興資金融資におきまして、町が、宮城県信用保証協会と締結する損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関し、放棄することのできる事案の拡充を図るとともに、所要の改正を行うため、本条例の全部を改正するものであります。詳細につきましては会議当日、産業振興課から御説明申し上げます。

内容については以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第25号御説明ありました。皆さんからありますか。（「ありません」の声あり）

ないようですので、次行きます。

議案第26号、御説明をお願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） 続きまして、議案第26号美里町印鑑条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書につきましては4ページ、資料編につきましては2ページでございます。

印鑑登録証明書の交付申請について、個人番号カードを用いた窓口申請を可能とするため、所要の改正を行うものであります。なお詳細につきましては、町民生活課長から御説明申し上げる予定でございます。

内容については以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第26号御説明ありました。何かありますか。（「ありません」の声あり）

ないようですので、次に行きます。

議案第27号、御説明をお願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） 続きまして、議案第27号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてでございます。

地方自治法の一部を改正する法律が令和5年5月8日に公布され、令和6年4月1日から施行されることに伴い、関係条例の整備を行うものであります。詳細につきましては、会議当日、私のほうから御説明申し上げる予定でございます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第27号、御説明ありました。何かありますか。副委員長。（「ありません」の声あり）

ないようですので、次に行きます。

議案第28号、御説明お願いいたします。

- 総務課長（佐野 仁君） 続きまして、議案第28号美里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が公布され、令和6年1月1日に施行されることから、所要の改正を行うものであります。また、国民健康保険税の課税額のうち、子供に係る被保険者均等割額を減額することから、所要の改正を行うものであります。詳細につきましては、税務課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

- 委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第28号について御説明ありました。皆様からありますか。

（「ございません」の声あり）

ないようですので、次に行きます。

それでは、議案第29号御説明お願いいたします。

- 総務課長（佐野 仁君） 第29号美里町土地開発基金条例を廃止する条例について御説明申し上げます。

今後町が新たに土地を取得して、大規模な開発を行う計画が見込まれないことから、美里町土地開発基金条例について廃止するものでございます。詳細につきましては会議当日、防災管財課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

- 委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第29号、御説明ありました。何かありますか。

それでは私のほうから。その土地ですけれども、面積1万5205.47平米なんですけれども、この場所というのを示さなくてもいいんですかね。何か所ぐらいあるのかとか。

- 委員長（平吹俊雄君） 総務課長。

- 総務課長（佐野 仁君） 土地につきましては資料編の14ページに概要にありますけれども、8筆でございます。8筆の合計が、1万5205.47平米となっております。（「場所」「あっちこちは同じ敷地ということ」「それは示さなくていいのですかと聞いたの」「中塚地域とか駒米地域とか別に示さなくてよろしいのですか」「図面上で出し切れないとか」の声あり）

- 総務課長（佐野 仁君） こちらの土地の8筆の住所につきまして、資料として追加で提出させていただきたいと思っております。こちらにつきましても会議初日に合わせて提出したいと思っております。

○委員長（平吹俊雄君） 柳田委員。（「いいです」の声あり）いいの。そのほかにございませんか。（「なし」の声あり）

それでは次に、議案第30号御説明お願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） 続きまして、議案第30号美里町立学校の設置に関する条例及び美里町立学校給食調理施設条例の一部を改正する条例についてでございます。

美里町立小牛田中学校、美里町立不動堂中学校及び美里町立南郷中学校を廃止し、新たに美里町立美里中学校を設置するため、所要の改正を行うものであります。なお詳細につきましては、会議当日、教育委員会教育総務課、学校教育環境整備室長から御説明申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第30号、御説明ありました。何かありますか。山岸委員。

○委員（山岸三男君） ただいまの説明で、美里中学校給食調理場という名称になっていますが、この美里中学校はもう既に正式な決定されている名称でよろしいんですか。

○委員長（平吹俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） こちら議案第30号の第1条で提案させていただいておるんですけども、こちらのほうで美里町立美里中学校、そして第2条として、そちらのほうに美里中学校給食調理場を設置するという、同時に議案を提案させていただいているものでございます。

○委員長（平吹俊雄君） 山岸委員。

○委員（山岸三男君） 第1条に、美里町立学校の設置に関する条例の中に、第4条に美里町立美里中学校という名称、これが、改正されて正式名称だということよろしいんですね。

○委員長（平吹俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） こちら、議案第30号ですけども、提案条例につきましては、2つの条例の一部改正の提案でございます。まず第1条につきましては、美里町立学校の設置に関する条例の一部改正。第2条としまして、美里町立学校給食調理施設条例の一部改正の提案でございます。それで第1条のほうで3中学校廃止し、美里町立美里中学校を設置するというところでございます。

第2条関係につきましては、2中学校の調理場を廃止し、美里中学校給食調理場を設置するという議案の内容になっております。（「分かりました」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） そのほかにございませんか。（「休憩」の声あり）

休憩します。

午前9時44分 休憩

午前9時48分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

議案30号についてはよろしいですね。（「はい」の声あり）

続きまして、議案第31号、御説明お願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） 議案31号美里町児童厚生施設条例の一部を改正する条例についてでございます。

南郷地域の児童館利用の減少と施設の老朽化が進んでいることから、小牛田児童館及び南郷児童館を廃止し、新たに美里児童館を設置するため、所要の改正を行うものでございます。詳細につきましては会議当日、子ども家庭課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第31号、御説明ありました。何かありますか。柳田委員。

○委員長（柳田政喜君） お疲れさまでございます。これに関しては恐らく質問が相当来ると思いますが。きちっと経緯、それとともに、どのような形でこの決定に至ったかという経緯の中でも、どういうふうにして周知してきたのか。それがなく、いきなりこの議案上げられたんでは恐らく議員のほうから、相当な反感を受けると思いますので、きちっとした経緯、議会で議員が一発で納得できるような経緯の説明をしていただきたいと思います。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかにございませんか。（「なし」の声あり）

ないようですので、次に行きます。

議案第32号について御説明をお願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第32号美里町母子父子家庭医療費の助成に関する条例及び美里町営住宅条例の一部を改正する条例についてでございます。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律が一部改正され、令和6年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。なお詳細につきましては、子ども家庭課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第32号について何かございますか。（「なし」の声あり）

ないようですので、次に行きます。

議案第33号について御説明をお願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第33号美里町地域下水処理場使用条例等の一部を改正する条例

について、御説明申し上げます。

下水道事業の健全な経営を維持し、安定した汚水の排除及び公共用水域の水質の保全が行えるよう、地域下水処理場、公共下水道及び農業集落排水処理施設の使用料を改定するため、所要の改正を行うものでございます。詳細につきましては、下水道課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

- 委員長（平吹俊雄君）　ただいま議案第33号について御説明ありました。全員協議会でもありましたけれども、まだ説明不足のところもあろうかと思いますが、議会ではかなり質疑が来るのかなと思っているところでございます。

皆様から何かありますか。

ないようですので、次に行きます。

議案第34号、御説明をお願いいたします。

- 総務課長（佐野 仁君）　議案第34号美里町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてでございます。

こちらは水道法が改正され、令和6年4月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。詳細につきましては、水道事業所長から御説明申し上げます。

以上でございます。

- 委員長（平吹俊雄君）　ただいま議案第34号、御説明ありました。

ないですね。（「はい」の声あり）

次に、議案第35号をお願いいたします。

- 総務課長（佐野 仁君）　議案第35号美里町企業立地促進条例の一部を改正する条例についてでございます。

本改正につきましては、統計法に基づく統計基準が見直されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。詳細につきましては産業振興課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

- 委員長（平吹俊雄君）　議案第35号、御説明ありました。何かありますか。

ないですね。（「はい」の声あり）

次に、議案第36号を御説明をお願いいたします。

- 総務課長（佐野 仁君）　議案第36号美里町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正でございます。

特定教育保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども子育て支援施設等の運営に関する

る基準及び子ども子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令が、令和5年9月16日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。詳細につきましては、子ども家庭課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第36号、御説明ありました。皆様から何かありますか。

ないですか。（「はい」の声あり）

それでは次に行きます。

議案第37号、御説明お願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第37号美里町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が、令和5年6月9日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。なお詳細につきましては、会議当日私のほうから御説明申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第37号、御説明ありました。何かございますか。（「ありません」の声あり）

ないようですので、次、議案第38号令和5年度美里町一般会計補正予算について、御説明をお願いいたします。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君） それでは私のほうから説明をさせていただきます。

議案のほうは23ページからになります。資料のほうは、42ページ、43ページになります。

議案第38号令和5年度美里町一般会計補正予算（第7号）でございます。

こちら、予算本文第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,675万5,000円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ112億47万7,000円といたしました。

歳出について、御説明をさせていただきます。

44ページ、45ページをお開きください。

まず、2款総務費で、541万2,000円を追加しております。1項の総務管理費のまちづくり推進費で、記念碑設置工事請負費70万円を追加しております。

続きまして、46ページ、47ページをお開きください。

3款民生費でございます。民生費全体で1,742万7,000円追加いたしておりますが、1項の社会福祉費の高齢者福祉費で、高齢者地域支え合い活動業務委託料106万円減額しております。障

害者及び障害児福祉費で、自立支援医療給付費負担金精算返還金131万3,000円追加いたしました。

続きまして、48、49ページをお開きください。

同じく、3款の2項でございます。児童福祉費の児童福祉総務費で、施設型給付費負担金（公立施設）ということで190万5,000円、児童医療福祉費に、子ども医療扶助費675万円を追加しております。

続きまして飛びますが、52ページ、53ページをお開きください。

6款農林水産業費で303万2,000円減額しておりますが、こちらのうち、1項の農業費の農業振興費で土地改良区決済金等支援補助金135万2,000円追加しております。農業集落排水事業費で、下水道事業会計農業集落排水事業補助金518万5,000円減額いたしました。

54ページ、55ページをお開きください。

続きまして8款土木費でございますが、552万9,000円追加いたしております。2項の道路橋りょう費の道路橋りょう維持費に、道路維持管理業務委託料として500万円を追加いたしました。

続きまして、10款教育費でございます。教育費全体で3,007万7,000円追加しておりますが、2項の小学校費、こちらのほう、学校管理費で施設管理燃料費として140万6,000円追加してございます。3項中学校費です。学校建設費で給水管引込工事請負費289万9,000円減額いたしております。

続きまして、歳入について申し上げます。

38ページ、39ページをお開きください。

1款の町税でございますが、3,498万9,000円追加してございます。このうち1項の町民税の個人町民税所得割に1,715万円、法人町民税法人税割に791万2,000円追加してございます。3項の軽自動車税では、軽自動車税種別割現年課税分に360万2,000円追加しております。4項町たばこ税の町たばこ税現年課税分に781万円追加しております。

14款国庫支出金に、222万1,000円追加いたしております。このうち1項の国庫負担金の民生費国庫負担金で、障害者総合支援給付費負担金188万8,000円追加しております。

40ページ、41ページになります。

15款県支出金で225万4,000円追加しておりますが、2項の県補助金の農林水産業費県補助金に畑地化促進事業補助金135万1,000円追加しております。

続きまして42、43ページになります。

18款繰入金で、1億1,436万6,000円減額しておりますが、2項の基金繰入金財政調整基金繰

入金で1億1,456万4,000円減額いたしております。

19款繰越金に、1億2,789万5,000円追加しております。

20款諸収入に92万2,000円追加しておりますが、5項の雑入の雑入に、中小企業振興資金融資保証料返戻金100万円を追加しております。

21款町債でございますが、310万円追加しておりますが、1項の町債の農林水産業債に、公共事業等債（農業農村整備事業）380万円追加しております。災害復旧債で、災害復旧事業債（農業用施設災害復旧事業令和4年大雨災害）として110万円減額しております。

続きまして、29ページから32ページになりますが、予算本文第2条でお示ししております債務負担行為の補正につきましてでございますが、こちらのほう、広報紙等配送業務委託料をはじめとして38件につきまして、それぞれ債務負担行為の期間及び限度額を追加するものでございます。

最後になります、33ページをお開きください。

予算本文第3条関係でございますが、地方債の補正でございます。

公共事業等債（農業農村整備事業）をはじめ2件について、限度額を変更するものと、あとは災害復旧事業債（農業用施設災害復旧事業令和4年大雨災害）について廃止するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第38号補正予算について御説明ありました。皆様から何かございますか。柳田委員。

○委員（柳田政喜君） 基本的に返還金等精算の部分が多いと思うんですけども、光熱水費、そちらのほう全体的にかなりの金額になっています。これたしか予算のときに補正で対応するというので、電気料金の値上げとかそれに対応していくという話あったと思うんですけども、やっぱり質問来ると言うんですね。だから、この辺細かいところ説明できるような資料のほう、きちっと持って来て対応をお願いします。

○委員長（平吹俊雄君） よろしいですか。そのほかにもございせんか。（「なし」の声あり）
ないですか。

ないようですので、次に行きたいと思いますが、よろしいですか。（「1点だけ」の声あり）
柳田委員。

○委員（柳田政喜君） 同じくなんですけれども、最後のほうに給食の賄材料費も、増額になっていますのでこちらも同じように資料のほうきちっとそろえて対応をお願いします。

以上です。

○委員長（平吹俊雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは次に、議案第39号美里町国民健康保険特別会計補正予算について、御説明お願いいたします。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君） それでは議案第39号でございます。

議案書60ページから、資料のほうは44ページになります。

令和5年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

61ページ、予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ144万1,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ29億1,270万2,000円といたしました。今回の補正予算の主なものにつきましては、国民健康保険税現年度課税分の収入見込みの変更と、令和4年度の繰越金の確定に伴う追加でございます。

歳出のほうから説明をさせていただきます。

73ページ、74ページをお開きください。

1款総務費で、136万2,000円追加いたしております。2項賦課徴収費の賦課徴収費に、電算業務委託料として154万円追加いたしております。4項収納率向上特別対策事業費の収納率向上特別対策事業費で、賃借料17万8,000円減額いたしました。

7款諸支出金に7万9,000円追加いたしました。1項償還金及び還付加算金の償還金に、県支出金精算返還金7万9,000円を追加しております。

次に歳入について申し上げます。

71ページ、72ページをお開きください。

1款国民健康保険税で925万2,000円を追加しております。1項の国民健康保険税の一般被保険者国民健康保険税で医療給付費分現年課税分636万7,000円、後期高齢者支援金分現年課税分で288万5,000円を追加しております。

続きまして、5款繰入金で、1,178万4,000円減額しております。1項他会計繰入金の一般会計繰入金に産前産後保険料繰入金6万円追加しております。2項の基金繰入金の財政調整基金繰入金で、1,184万4,000円減額しております。

6款繰越金に、510万6,000円追加しております。

7款諸収入で、102万5,000円減額しておりますが、こちらのほう1項の延滞金加算金及び過料の延滞金に、一般被保険者延滞金として、102万5,000円減額いたしております。

続きまして、66ページにお戻りいただきまして、予算本文第2条でございますが、債務負担

行為の補正でございます。

こちら、柔道整復療養費支給申請書内容点検等業務委託料及びレセプト2次点検業務委託料のこの2件につきまして、債務負担行為の期間及び限度額を追加するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案39号御説明ありました。皆さんからありますか。（「ありません」の声あり）

ないようですので、次に行きます。

議案第40号美里町後期高齢者医療特別会計補正予算について御説明をお願いいたします。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君） 議案第40号でございますが、議案書75ページ、資料のほうは45ページになります。

議案書76ページ、予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ73万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億4,712万3,000円とするもので（「3億」の声あり）3億です、すみません。3億4,712万3,000円でございます。失礼いたしました。

今回の補正の内容につきましては、令和4年度の後期高齢者医療特別会計決算額の確定により、一般会計繰出金が生じたものでございます。

歳出については87ページ、88ページの4款諸支出金で73万9,000円を追加してございます。

85ページ、86ページの歳入について、3款の繰入金に1,000円を追加いたしております。

4款は、繰越金で73万8,000円を追加いたしているものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案40号御説明ありました。皆さんありますか。（「ないです」の声あり）

それでは次に、議案第41号美里町介護保険特別会計補正予算について御説明をお願いいたします。

○企画財政課長（高橋憲彦君） それでは議案第41号でございます。

議案書89ページ、資料のほうは46ページでございます。

議案書の90ページ、予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,100万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ27億2,461万6,000円といたしました。（「今1,100万と言わなかった」「110万」の声あり）すみません、歳入歳出それぞれ110万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ27億2,461万6,000円といたしました。

歳出のほうから説明させていただきますが、101ページ、102ページをお開きください。

1 款総務費の総務管理費の一般管理費で、介護保険システム改修業務委託料として110万円追加をしているものでございます。

歳入につきましては、99ページ、100ページでございます。

3 款の国庫支出金に55万円追加してございます。2 項国庫補助金の介護保険事業費補助金に、介護保険事業費補助金として55万円を追加しております。

7 款繰入金に55万円追加いたしました。こちらが事務費等一般会計繰入金として55万円でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第41号、御説明ありました、何かありますか。（「ありません」の声あり）

それでは次に行きます。

議案第42号美里町水道事業会計補正予算について御説明いたします。

○企画財政課長（高橋憲彦君） 議案第42号でございます。

議案書が103ページから、資料のほうは47ページとなっております。

議案第42号令和5年度美里町水道事業会計補正予算（第3号）になります。

104ページをお開きください。

今回は収益的収支、債務負担行為についての補正予算でございます。

初めに、第2条、予算第3条に定めた収益的収支の収入についてでございます。

1 款水道事業収入に60万5,000円追加しております。2 項営業外収益の4 目雑収益に60万5,000円追加いたしました。こちらは、下水道使用料の改定に対応するため、上下水道料金調定・収納システムを改修する費用について増額するものでございます。これによりまして、収益的収入合計を8億3,238万2,000円といたしました。

次に、収益的収支の支出について申し上げます。

1 款水道事業費用で、883万5,000円追加いたしました。1 項の営業費用の2 目配水及び給水費に修繕費823万円、4 目業務費に委託料60万5,000円追加いたしました。修繕費の内容については、配水管の大規模漏水事故が発生し、修繕費が不足する見込みであることから補正するものでございます。委託料の内容については、下水道使用料の改定に対応するため、先ほどお話しさせていただきました上下水道料金調定・収納システムの改修を行うものでございます。これらによりまして、収益的支出の合計を7億4,319万1,000円といたしました。

次に第3条でございますが、債務負担行為につきましては、水道メーター下取り購入費をはじめ2件について、それぞれ債務負担行為の期間及び限度額を追加するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（平吹俊雄君）　ただいま議案第42号、御説明ありました、何かございますか。（「なし」の声あり）

ないようですので、次に行きます。

次に、議案第43号美里町病院事業会計補正予算について御説明をお願いします。

○企画財政課長（高橋憲彦君）　議案第43号でございます。

議案書111ページから、資料が48ページでございます。

議案第43号令和5年度美里町病院事業会計補正予算（第3号）について、説明させていただきます。

今回は、112ページでございますが、債務負担行為の補正予算となっております。第2条、予算第12条に定めた債務負担行為につきましては、清掃業務委託料をはじめ5件について、それぞれ債務負担行為の期間及び限度額を追加するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（平吹俊雄君）　ただいま議案第43号、御説明ありました、何かありますか。

ありませんね。（「はい」の声あり）

次に、議案第44号をお願いいたします。

○企画財政課長（高橋憲彦君）　議案第44号、議案書113ページ、資料が49ページでございます。

令和5年度美里町下水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

今回は、業務の予定量、収益的収支、資本的収支、債務負担行為、企業債、他会計からの補助金についての補正予算でございます。

初めに、114ページでございますが、第3条、予算第3条に定めた収益的収支の収入について申し上げます。

1 款公共下水道事業収益に35万5,000円を追加いたしました。2 項営業外収益の2 目他会計補助金に35万5,000円追加しております。

2 款農業集落排水事業収益で、863万5,000円減額いたしております。2 項営業外収益の1 目他会計補助金で518万5,000円、2 目の補助金で345万円、それぞれ減額いたしました。これは県補助金の農村整備事業費補助金の交付決定に伴う減額が主なものでございます。これらによりまして、収益的収入合計を9億9,049万円といたしております。

次に、収益的収支の支出について申し上げます。

116ページをお開きください。

1 款公共下水道事業費用に37万7,000円追加いたしました。1 項営業費用の4 目業務費に37万7,000円追加しております。

2 款農業集落排水事業費用で905万5,000円減額いたしました。1 項の営業費用の3 目業務費に18万5,000円追加し、4 目の総係費で924万円減額しております。こちらは下水道使用料の改定に伴うシステム改修に要する水道事業会計への負担金の増額、そのほか荻塚平針地区の調査費の皆減が主なものであります。これによりまして、収益的支出合計が9 億5,517万3,000円となりました。

次に第4条でございます。予算第4条に定めた資本的収支の収入について申し上げます。

122ページをお開きください。

2 款農業集落排水事業資本的収入に660万円追加いたしました。1 項の企業債の1 目企業債に660万円追加しております。これによりまして、資本的収入合計を12億7,652万6,000円といたしました。

次に、資本的収支の支出について申し上げます。

124ページをお開きください。

2 款農業集落排水事業資本的支出の1 項建設改良費の1 目汚水環境建設改良費で610万円、2 目処理場建設改良費で30万円それぞれ減額し、3 目雨水処理施設建設改良費に2,300万円追加いたしました。これによりまして、資本的支出合計を14億9,065万5,000円といたしました。

次に、114ページにお戻りいただきまして、すみません115ページです、すみません。

予算第5条に定めた債務負担行為に、維持管理業務委託料（公共下水道管渠）をはじめ6件について、それぞれ債務負担行為の期間及び限度額を追加するものでございます。

以上の補正に伴いまして、第2条、予算第2条に定めた業務の予定量、第6条、予算第6条に定めた企業債、第7条、予算第10条に定めた他会計からの補助金について併せて補正しております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第44号、御説明ありました。何かありますか。副委員長。

○副委員長（櫻井功紀君） 御苦労さまです。

ページ124ページの支出の3 目雨水処理施設建設改良費補正予算額が、1,300万円となっておりますが、これ1,300万円ではよろしいでしょうか、確認します。さっき2,300万円と言わなかつ

た。（「百二十何ページ」「前のページ、1、2、3」）の声あり）私、124ページの3目の雨水処理施設建設改良費、補正額が1,300万円がいいですかと確認したんです。さっき2,300万円と言っていた。

○企画財政課長（高橋憲彦君） すみません、私、手元の資料では1,300万円だったんですが、私のしゃべりが悪かったのか2,300万円とお話しさせていただいていたとすれば、ちょっと言い間違いでしたので、修正させていただきます。1,300万円で間違いございませんので。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかにございせんか。（「ありません」の声あり）
なければ、次に行きます。

議案第45号、御説明お願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第45号美里町本小牛田コミュニティセンター及び美里町下小牛田コミュニティセンター（美里町下小牛田地区農村集落多目的共同利用施設）の指定管理者の指定についてでございます。

美里町本小牛田コミュニティセンター及び美里町下小牛田コミュニティセンター（美里町下小牛田地区農村集落多目的共同利用施設）の指定管理者につきましては、これまで本小牛田コミュニティ推進協議会が担ってきたところでございます。現在の指定期間が、令和6年3月31日をもって終了となりますことから、引き続き指定管理者として指定したいことから、地方自治法第244条の2第6項及び美里町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条第1項の規定により、指定管理者の指定について議会の議決を求めるものでございます。なお、選定経過の詳細につきましては、会議当日私のほうから、基本協定書の調製につきましては、まちづくり推進課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第45号御説明ありました。何かありますか。副委員長。（「休憩」の声あり）

休憩にします。

午前10時28分 休憩

午前10時29分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

そのほかにございせんか。（「ありません」の声あり）

それでは、次に、議案第46号、御説明お願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） 続きまして、議案第46号美里町駅東地域交流センターの指定管理者の指定についてでございます。

議案書につきましては127ページ、資料編につきましては67ページでございます。

美里町駅東地域交流センターの指定管理者につきましては、これまで社会福祉法人美里町社会福祉協議会が担ってきたところであります。現在の指定期間が令和6年3月31日をもって終了となりますことから、引き続き指定管理者として指定したいことから、地方自治法第244条の2第6項及び美里町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条第1項の規定により、指定管理者の指定について議会の議決を求めるものであります。なお選定経過の詳細につきましては私のほうから、基本協定書の詳細につきましては、まちづくり推進課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第46号御説明ありました。何かございますか。（「ありません」の声あり）

ないようですので、次に行きます。

議案第47号御説明をお願いします。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第47号美里町交流の森交流館の指定管理者の指定についてでございます。

議案書につきましては128ページ、資料編につきましては、81ページでございます。

美里町交流の森交流館の指定管理者につきましては、これまで、株式会社オリエンタルコンサルティング美里事務所が担ってきたところであります。現在の指定期間が令和6年3月31日をもって終了となりますことから、引き続き指定管理者として指定したいことから、地方自治法第244条の2第6項及び美里町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条第1項の規定により、指定管理者の指定について議会の議決を求めるものでございます。選定経過の詳細につきましては私のほうから、基本協定書の詳細につきましては、産業振興課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第47号説明ありました。何かありますか。（「なし」の声あり）

ないようですので、次に行きたいと思います。

次に、同意第1号をお願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） ここから同意でございます。

第1号から第3号につきましては、固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。議案書につきましては129ページから、資料編につきましては96ページからとなります。

まず、同意第1号でございます。美里町固定資産評価審査委員会委員遊佐 清氏は、令和6年2月19日をもって任期満了となります。

続いて、同意2号につきましては、美里町固定資産評価委員会委員渡邊哲哉氏につきましても令和6年2月19日をもって任期満了となります。

続いて、同意第3号でございます。美里町固定資産評価審査委員会委員川名政彦氏につきましても令和6年2月19日をもって任期満了となります。

それぞれ各氏を、美里町固定資産評価審査委員会委員として再任したいことから、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。任期につきましては、それぞれ地方自治法第423条第6項の規定により、令和6年2月20日から令和9年2月19日までの3年間であります。なお、各氏の経歴につきましては説明資料のとおりであります。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま同意第1号から第3号まで御説明ありました。何かありますか。（「なし」の声あり）

ないようですので、次に行きます。

次に、同意第4号の御説明をお願いします。

○総務課長（佐野 仁君） 続きまして、同意第4号でございます。教育委員会教育長の任命についてでございます。

議案書につきましては132ページ、資料編につきましては102ページでございます。

教育委員会教育長大友義孝氏は、令和6年2月19日をもって任期満了となります。同氏を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条第2項の規定により再任したいことから、同法第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。任期につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条第1項の規定により、令和6年2月20日から令和9年2月19日までの3年であります。

内容については以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 同意第4号、何かありますか。（「なし」の声あり）

ないようですので、次に行きます。

同意第5号をお願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） 続いて第5号でございます。教育委員会委員の任命についてござ

います。

議案書につきましては133ページ、資料編につきましては104ページでございます。

教育委員会委員大森真智子氏は、令和6年2月19日をもって任期満了となります。同氏を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条第2項の規定により、教育委員会委員として再任したいことから、同法第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。なお任期につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条第1項の規定により、令和6年2月20日から令和10年2月19日までとするものであります。

内容については、以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 同意第5号、御説明ありました。何かありますか。（「なし」の声あり）

以上が、付議されました議案等についてでございます。そのほかに何か聞きたいことがあれば。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君） 大変申し訳ございません。12月議会の初日でございますが、追加で一般会計の補正予算をお願いしたいと思っておりました。内容につきましては、今回国のほうで示されております物価高騰に対応するための給付金の支給に関わる補正予算ということになってございまして、国のほうでも年内中に予算化して実施しろというような内容でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま執行部から追加議案ということでありました。いつ提出されて。その辺お願ひいたします。

○企画財政課長（高橋憲彦君） 議会の初日12日の追加をさせていただければと思っておりました。

○委員長（平吹俊雄君） ちょっと休憩します。

午前10時38分 休憩

午前10時40分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

行政報告並びに議案23件、同意5件について、ただいま皆様から御承認を受けました。そのほかにございませんか。（「ありません」の声あり）

なければ、1）議案等については終了したいと思います。

執行部のお2人様、御苦労さんでございました。

それでは休憩します。再開は、50分ということにしたいと思います。

午前10時40分 休憩

午前10時50分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは定刻ですので、次に進めたいと思います。

次に2) 番目、議員発議についてを諮ります。特別委員会中間報告、総務、産業、建設常任委員会報告、教育、民生常任委員会報告、議員発議2本、2件、議員発議についてということでございますが、内容についてはいいですか。このとおり。

○事務局長（佐藤俊幸君） 今日、お手元に議員発議の第1号、第2号ということで、こちら意見書の提出があります。こちらは今現在出ております。それから、特別委員会の中間報告書は、今お手元にありますけれども、こちらが最後の3日目に、特別委員長のほうから報告という形になります。それから常任委員会総務、産建、それから教育、民生の報告につきましても3日目、委員長のほうから議会に報告をいただきます。こちらの報告書についてはまだ全然出ていませんので、初日の配付になる予定であります。審議は3日目でございます。本日はお手元に議員発議の意見書がありますので、こちらのほうちょっとお目通しをいただく形でよろしいのかなと思います。

○委員長（平吹俊雄君） それでは、お手元に、議発第1号、第2号が届かっていると思いますので、一応見ていただきまして、55分まで一応見ていただきたいと思います。

休憩します。

午前10時51分 休憩

午前10時54分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

2) 番目、議員発議につきましては、1号、2号、このとおりにしたいと思います。（「異議なし」の声あり）異議なしですか。

次に、3) 番目、議員派遣について御説明いたします。

○事務局長（佐藤俊幸君） 今回12月会議で議員派遣の承認を得る部分につきましては、まず12月19日に大崎広域中央クリーンセンターに視察に行きますので、その部分です。それから1月になってから、県議長会の議員講座がありますので、そちらの承認になります。（「議員講座日程はまだ分からないの」「1月いつ」「16日」「火曜日だ」「中身はまだこれから」の声あ

り)

○委員長（平吹俊雄君） 議員派遣についてですが、12月の19日大崎広域中央クリーンセンター、これはバスで行きます。それから、令和6年の1月16日県議会議長会の議員講座、これは各自ということで決定したいと思いますので、よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、3）番目については以上とします。

次に、4）番目、一般質問の発言順序についてということで、副委員長お願いします。

休憩します。

午前10時57分 休憩

午前10時59分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

それでは一般質問の発言順序について抽せんを行います。

○事務局長（佐藤俊幸君） 受付順から抽せんを行っていただきます。まず最初に、鈴木恵悦議員になります。お願いします。2番手でございます。続きまして、吉田二郎議員です。吉田議員は4番手でございます。その次が伊藤牧世議員になります。伊藤牧世議員は3番手になります。最後が、赤坂芳則議員ですが、赤坂議員の順番は1番でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま一般質問の順序について、抽せんの結果、1番が赤坂芳則議員、2番が鈴木恵悦議員、3番伊藤牧世議員、4番が吉田二郎議員と決定いたしました。

次に移ってよろしいですか。（「はい」の声あり）

次に移ります。

5）番目、会議の期間及び議事日程についてについて、御説明をお願いします。

○事務局長（佐藤俊幸君） それではお手元に会議の期間の予定表がお渡ししてございます。会議の期間につきましては3日間ということでありましたが、一応御覧の形ではどうかなということ御提案でございます。御協議をお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま会期の日程について事務局から御説明ありました。内容について配付しているとおりでございまして、それで、12日、13日が一般質問ということですが、12日は何番まで行くのか、さっきの追加議案もありますのでその辺よろしくをお願いします。（「一応3人の一般質問者を考えております。2日目に1人の一般質問の方を行う予定に考えております。」の声あり）3人だと何時までだろう。そうしますと、次回の議会運営委員会ですが、1日目終了後か、あと2日目会議前か。（「2日目会議前とか」「2日目の朝でいいんでない

すか」の声あり) 2日目の朝。それでは追加議案が提出された場合は、12月13日の9時半でよろしいですか。(「はい」の声あり) それでは、12月13日9時半、議運ということに決定いたします。

それでは、5) 番目につきましては、議事日程について、期間が12月12日から14日、3日間としたいと思います。なお追加議案があるということでございますので、12月13日議運を開催したいと思います。集合は9時半まで、よろしくお願ひしたいと思います。

次に移りたいと思います。よろしいですか。(「はい」の声あり)

次に、6) 番目、陳情、要請等についてお伺ひします。

暫時の間、休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時33分 再開

○委員長(平吹俊雄君) それでは再開いたします。

それで、日程表はもう出されたんですが、3日目ですけれども、3日目の流れとして、もう一度、事務局からお願いしたいと思います。

○事務局長(佐藤俊幸君) 議案の審議が一通り終わりましたらば、常任委員会報告をやっただいて、そして、特別委員会の中間報告をやります。そして、今度、議員発議が意見書が2件と、それから後で出てきますけれども委員会の条例改正、議員発議が3つと。あとは最後に、議員派遣について。(「議員派遣は3日目ですか」の声あり) そうです、一番最後。後ろのほうですね。(「以上だね」の声あり) あとは、追加議案の審議の場所については2日目13日9時半の議運でどこの部分に入れ込んで審議するか、それはまた協議いただくということで。

○委員長(平吹俊雄君) それでは、3日目の確認ですけれども、議案終了後、常任委員の報告、それから特別委員会第2分科会、特別委員会の中間報告、あと議員発議あって、議員派遣というような流れになるということでいいですか。(「はい」の声あり) ではそのようにしたいと思います。

そのほかに、皆さんからございませんか。

なければ終了したいと思います。よろしいですか。(「はい」の声あり)

それでは最後に副委員長お願いします。

○副委員長(櫻井功紀君) 長時間にわたり大変御苦労さまでございました。

今年最後の12月会議になると思いますので、議事進行の御協力を皆様方をお願い申し上げます。

す。

最後に、最近またインフルエンザが物すごくはやってきましたし、学校の学級閉鎖、休校も入っているようでございます。そして昨日の夕方のニュースでは、久しぶりにコロナもちょっと上昇になっているようでございますので、お互いに健康に十分注意して、御自愛ください。どこだりかんだりと出て歩かないように。

以上です。

午前11時34分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長齊藤美穂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名いたします。

令和5年12月7日

委員長